

令和4年度 事業計画

令和に入り人生百年時代といわれる中、介護保険制度は創設後20年以上が経過し、持続可能な制度として安定的な制度構築に向けた対応が求められている。

静岡県老人福祉施設協議会の会員は、社会福祉法人が運営する施設として、地域ニーズに応えた良質な介護サービスを定量的に提供する責務を担っており、地域社会や行政との連携による安定的な経営が必要である。

また、医療と介護の連携による地域包括ケアシステムの展開に当たっては、急性期医療・慢性期医療後の福祉的ケアが重要となっている。

一方、介護の現場においては、サービスに当たる人材の確保難や利用ニーズの偏在に加え、施設の老朽化や突発的災害への対応など多くの課題を抱えており、会員施設の経営環境は依然として厳しい状況にある。

本会としては、「介護は人なり」を本旨として、介護人材の確保・養成、働き方改革への対応やICT導入をはじめとするデジタル化推進等による業務効率化など、今日的課題の解決への取り組みが必要となっている。

さらには、新型コロナウイルス感染症の広がりを踏まえて、各施設における感染予防対策の徹底や会員相互の応援体制の構築・運用などを進め、新型コロナウイルス感染症対策に引き続き積極的に取り組む必要がある。

このため、令和4年度は、高齢者福祉の一層の増進と本会の更なる発展を図るため、

- 新型コロナウイルス感染症対策の推進
- デジタル化推進等による効率的・効果的な業務運営
- 課題解決に向けた行政等(県・政令市・政党等)への施策提案
- 関係団体との連携・協調による効果的な活動の展開
- 法人化に関する調査・研究の継続

を基本に、東・中・西支部と各委員会を中心に、以下の活動を積極的に展開していく。

また、会員施設が目指す経営の安定と、地域ニーズに対応した活動が図れるよう、より強固な連携と会員施設間のコミュニケーションづくりとともに会員メリットの向上に努める。

I 会 務 運 営

1 円滑な会務運営

会則及び諸規程に基づき、総会、理事会の開催、監査の実施により円滑な会務運営を図るとともに、相談役・正副会長会議、事業推進検討会議等を開催して組織内連携を図る。

(1) 定例総会の開催

静岡県老人福祉施設協議会会則（以下「会則」という。）第13条の規定に基づき総会を開催する。

時 期	場 所	審 議 事 項 等
令和4年5月27日	静岡県総合 社会福祉会館	○令和3年度事業報告(案)並びに一般会計 収支決算(案) ほか
令和5年3月20日	静岡県総合 社会福祉会館	○令和5年度事業計画(案)並びに一般会計 収支予算(案) ほか

(2) 理事会の開催

会則第14条の規定に基づき理事会を開催し、同条第1項第1号から第6号に規定する事項等を協議する。

時 期	場 所	審 議 事 項 等
第1回 令和4年5月12日	静岡県総合 社会福祉会館	○令和3年度事業報告(案)並びに一般会計 収支決算(案) ○定例総会の運営・進行 ほか
第2回 令和4年8月26日	静岡県総合 社会福祉会館	○令和4年度会長表彰の決定 ほか
第3回 令和4年12月 日	未 定	○全国老施協代議員選挙への対応 ほか
第4回 令和5年3月7日	静岡県総合 社会福祉会館	○令和5年度事業計画(案)並びに一般会計収 支予算(案) ○定例総会の運営・進行 ほか

2 事務事業合理化の推進

事務事業の円滑かつ効果的な運営を図るため、事務改善や合理化に努めるとともに、必要に応じ諸規程等の見直し・改正を行う。

3 会計事務の適正な執行

会務における財政状況や収支の状況を正確かつ明瞭にし、会員の負託に応えられるよう適正な執行に努める。

また、経理事務、財務管理については、経理規程により適正に執行するとともに、監事による監査を執行する。

4 情報公開の推進

ホームページや機関紙等による情報公開を推進し、会務運営の透明性を確保する。

Ⅱ 事業活動

1 各支部の活動・助成

会則第 15 条により東部・中部・西部に支部を置き、本会事業の円滑な推進を図るとともに、支部活動費助成金交付要綱により各支部活動に対して助成を行う。

活動項目	活動内容
支部の運営	○総会、役員会等の開催 ○新設施設情報の共有と新規会員の加入促進 ○研修等小集団活動の奨励（共同研修等活動費助成による。）
主催研修会の開催	○施設長、管理者、職員研修等の企画・運営 ○施設間交流研修の企画・運営 ○テーマ研修の企画・運営(研修委員会との調整による。)
広報・啓発活動	「介護の日」啓発活動（11月11日周辺）
防災・防犯・新型コロナウイルス感染症対策	○防災訓練の企画・運営 ○災害時における相互応援協定に基づく応援活動 ○事業継続計画（BCP）策定の促進 ○静岡DWAT（災害派遣福祉チーム＝Disaster Welfare Assistance Team）への登録の促進 ○全国老協DWAT（全国老人福祉施設協議会災害派遣福祉チーム）への登録の促進 ○防犯関係機関との連携・調整 ○新型コロナウイルス感染症対策（応援職員派遣調整等）の取組み

2 各委員会の活動

会則第 17 条及び委員会設置規程により委員会を設置し、目的達成のための活動を展開する。

(1) 企画経営委員会

活 動 項 目	活 動 内 容
委員会の運営	○委員会 年 5 回程度開催
調査・研究に関すること	○調査・研究についての他の委員会との調整 ○独自の調査・研究 ・職員採用等の経営課題に関する調査 ・県要望事項に関する調査 ・DX化に関する調査・研究
要望活動に関すること	○県要望等の調整 ○静岡県との懇談会の企画・運営 ○その他の要望活動（随時）
ネットワークに関すること	○介護福祉士養成施設との懇談会の企画・運営
主催研修会の開催	○その他

(2) 広報委員会

活 動 項 目	活 動 内 容
委員会の運営	○委員会 … 年間 3 回程度開催
広報・啓発に関すること	○機関紙「しず老施協」の編集・発行(64～66 号) ○ホームページ：内容の充実化（随時） （一般向け・会員向け） ○「介護の日」の啓発活動 （11月11日を中心に、各支部・各委員会との連携による。） ○その他の広報・啓発活動（随時）

(3) 研修委員会

活 動 項 目	活 動 内 容
委員会の運営等	○委員会 … 年間5回程度開催 ○支部及び他委員会主催研修の総合調整 ○他の研修実施機関との情報交換 ○研修企画・実施のためのガイドラインの適切な運用 ○キャリア形成のための「人材育成研修」の3か年計画（令和4年度～5年度）の企画・検証 ○共同研修等活動費助成金申請の審査
主催研修会の開催	○施設長研修の企画・運営（総会時） ○企画研修 …… 東・中・西部3会場同一内容実施 ・テーマ「人材育成」集合又はオンライン研修方式 ○接遇マナー研修(6月)集合又はオンライン研修方式
その他の活動	○県社会福祉人材センター、県看護協会等他の研修実施機関における研修開催情報の提供 ・研修計画のホームページ掲載、FAX による随時案内

(4) 21世紀委員会

活 動 項 目	活 動 内 容
委員会の運営	○委員会 … 必要に応じ随時開催 ○グループ (チーム) による課題研究
研修等の企画・運営	○将来に向けて必要な研修の企画・運営 1) 人材確保 ・介護職の社会福祉法人への就労啓発事業…学生 セミナー等(東・中・西で実施) ・人材確保対策におけるニーズ調査アンケート(項目継続) 2) 人材育成事業 ・21世紀委員施設間の取組等学び合い ほか 3) 「介護の日」啓発ポスター作製、駅貼り等
関東ブロックカンントリーミーティングの参加	○関東ブロックカンントリーミーティングの参加参画 ○令和4年度開催の概要 1) 名 称 「令和4年度関東ブロックカンントリーミーティング(静岡大会)」(仮称) 2) 主 催 全国老人福祉施設協議会、 関東ブロック老人福祉施設連絡協議会 静岡県老人福祉施設協議会 3) 企画運営 全国老施協21世紀委員会 関東ブロックカンントリーミーティング実行委員会 4) 開催時期 令和4年度後半(予定) 5) 会 場 オンライン (予定) 6) 内 容 講演会、グループディスカッション、ほか

(5) 高齢者福祉研究大会実行委員会

活 動 項 目	活 動 内 容
委員会の運営	○委員会…必要に応じ随時開催
研究大会の企画運営	○第11回研究大会の準備・実施 1) 名 称 第11回静岡県高齢者福祉研究大会 2) 開催日 令和4年9月頃 3) 方 法 WEBによる配信 4) 内 容 研究発表…72題 (予定) ○第12回研究大会の準備

(6) 養護・特養・軽費・地域ケア委員会

活 動 項 目		活 動 内 容
共 通	委員会(役員会)の運営	○必要に応じ随時開催 (役員会も含む。)
養 護	調査・研究に関すること	○養護老人ホーム実態調査(市町調査含む)
特 養	調査・研究に関すること	○待機・入所状況調査(例年実施調査) ○加算取得状況調査 ○その他調査協力
	その他の活動	○施設間での情報共有・意見交換の検討
軽 費	主催研修会の開催	感染症が治まった場合 総会 1回 研修会 1回～2回 役員会 3回 治まらない場合 Web 又は電話にて役員会 3回 Web で研修会 1回
地 域 ケ ア	委員会の運営	○居宅等サービス職員による小委員会の開催
	調査・研究に関すること	○デイサービスに関する現状調査 (令和3年報酬改定の結果調査)
	その他の活動	○地域包括・在宅介護支援センター協議会との連携協議の実施

3 広報・啓発活動

(1) 機関紙「しず老施協」の発行 (広報委員会…再掲)

第64号から第66号の企画・編集・発行

(2) 介護の日の啓発活動 (支部活動、広報委員会、21世紀委員会…再掲)

多くの県民に介護に関する理解と認識を深めてもらうため、「介護の日」を中心に、各支部での街頭啓発活動やポスターの作成・配布等により啓発活動を実施する。

○街頭啓発活動

- ・ 場 所 JR三島駅、静岡駅、浜松駅のコンコース及び駅前広場
- ・ 参加予定 支部役員、職員等

○ポスターの作成・配布

会員施設への配布のほか、介護職員養成校や公的機関・公共施設等に対してポスターの掲示を働き掛ける。

4 共同研修等への活動費助成

支部内のブロック単位など、小集団による共同研修等の活動を促進し地域内の連携強化を図るため、共同研修等活動費助成金交付要綱により下記のとおり助成する。

- (1) 助成額 1件につき限度額5万円
(ただし、全国大会等発表者の参加経費はその限りではない。)
- (2) 助成枠 予算の定める範囲内（平年度ベース20件）
- (3) 対象経費 講師謝礼（交通費含む）、会場借用料、材料・消耗品の購入費
- (4) 申請事務 事務局へ申請→研修委員会の審査→交付決定→事業実施→報告・請求
→支払い

5 感謝及び表彰

- (1) 静岡県老人福祉施設協議会の会長表彰等
「静岡県老人福祉施設協議会表彰要綱」に基づき、令和4年9月19日（敬老の日）に施設長・職員及び施設ボランティアを対象として、表彰状並びに感謝状を贈呈する。
- (2) 全国老人福祉施設協議会の会長表彰等
「全国老人福祉施設協議会表彰規程」に基づき、施設長及び職員を対象として表彰等の推薦を行う。

6 防災・防犯・新型コロナウイルス感染症対策への取組み

(1) 防災対策の推進

平成25年3月に静岡県と締結した「災害時における高齢者福祉施設サービス継続のための連携等に関する協定書」に基づき、東部・中部・西部各支部において支部と会員施設間で「支部災害時の相互応援協定」を締結していることから、各支部においては大規模地震や局地型災害に備えた防災訓練を行うとともに、事業継続計画（BCP）の策定を促進するための活動を行う。

また、大規模災害に対し、種別協や法人間の垣根を越えた横断的な相互支援体制の構築を目的として開催された「静岡県災害福祉支援ネットワーク会議」に参加するとともに、静岡DWA T（災害派遣福祉チーム＝Disaster Welfare Assistance Team）への会員施設の登録を促進する。あわせて、全国老協DWA T（全国老人福祉施設協議会災害派遣福祉チーム）への登録を促進する。（一部支部活動…再掲）

(2) 防犯対策の推進

関係行政機関・団体との意見交換と情報の共有を図るとともに、県健康福祉部が発行した「福祉施設防犯対策マニュアル」（平成28年度全会員に配布）を活用した対策を促進する。

(3) 新型コロナウイルス感染症対策の推進

各施設における感染症予防対策の充実・徹底を図るとともに、会員相互の応援体制の構築・運用を進めるため、令和2年12月に策定した「新型コロナウイルス感染症発生施設への応援職員に係る実施要領」の適切かつ迅速な適用に努める。

7 関係機関・団体との連携、協働

(1) 県健康福祉部（福祉長寿局）との懇談会の開催（企画経営委員会…再掲）

介護保険制度改定を取り巻く各種別の課題について、情報の共有化を図るとともに、懇談会を開催するなど、常に連携を図る。

(2) 行政委員会等への参画

静岡県社会福祉審議会をはじめ、県等が設置・運営する審議会・委員会・会議の委員等や関係団体等の役員・委員に就任するとともに、関係会議等に参加して本会代表として積極的に関与する。

(3) 全国老人福祉施設協議会

公益社団法人「全国老人福祉施設協議会」には、本会会員の多くが会員として加入していることから、同会が主催する会議、研修会等に参加して関連情報の収集等に努める。

(4) 関東ブロック老人福祉施設連絡協議会

関東ブロック16都県市の老人福祉施設団体で構成する「関東ブロック老人福祉施設連絡協議会」に加入し、会長及び地域ケア委員長が代表者会議等に出席して連携強化を図るとともに情報収集等に努める。また、関東ブロック老人福祉施設研究総会にも積極的に参加する。

(5) 静岡県社会福祉協議会等福祉団体

関係福祉団体と協調して行政機関への要望活動等を行うとともに、研修等の開催情報の収集・共有など、連携・協働を図る。